

福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売重要事項説明書

1. 事業所概要

事業所名 株式会社 リンサン介護福祉サービス
所在地・連絡先 〒378-0054 沼田市西原新町1372-5 0278-24-3166
管理者 小林 美幸
介護保険指定番号 1070600646

2. 事業所の職員体制等

管理者 1名 (常勤職員、管理者と兼務)
専門相談員 5名以上とする
サービス担当・事務職員 5名以上とする

3. 営業日・営業時間

営業日 月曜日～土曜日 (ただし正月、祝日、夏季休業日を除く)
営業時間 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時30分
(緊急時電話のみ24時間対応)

4. サービスの内容

- (1)福祉用具購入にあたっては、利用者の要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止、並びに介護する者の負担の軽減に資するよう適切な選定の援助、取付け、調節等を行います。
- (2)介護保険において対象となる福祉用具購入の種目は次のとおりである。
1.腰掛便座 2.特殊尿器 3.入浴補助用具 4.簡易浴槽 5.移動用リフトのつり具

5. 使用上の注意

- (1)利用者は、取扱説明書を必ずお読みいただきからご使用ください。

6. 販売商品の修理・交換

- (1)使用中の購入商品について故障・破損した場合には、当社が対応させていただきますのでご連絡ください。
- (2)利用者が取扱説明書・本体添付シール等の注意書きにそった使用状況で保証期間内に万一故障した場合は、メーカーの保証内容に準じ対応させていただきます。

7. 提供するサービスの費用等について

(1)購入費用

特定福祉用具の購入にかかる利用者負担金(介護保険が適用された場合)は、販売証明書に記載されている料金(以下、購入費という。)によるものとし、原則、購入費の1割(又は一定の所得のある方は2割又は、3割)の額となります。

市町村に申請(購入費支給申請)することで、被保険者(利用者)へ後日支給されます。又、購入費受領委任払承認申請書を一緒に申請する事で、特定福祉用具販売事業者への支給が出来る市町村もあります。介護保険を適用する上で利用可能な購入費の上限は、毎年4月1日～3月31日の12カ月間で10万円までとなっており超過分の購入費については、全額(10割)ご負担いただきます。又同一年度内において介護保険を適用し購入済みの商品を「再度」購入する場合は、原則、支給を受けられませんのでご注意ください。

(2)支払方法

利用者(利用者負担分の金額)につきましてのお支払い方法は、原則、「現金」とさせていただきます。

ご利用者のご都合で、銀行振込みや指定口座より引落しを、ご希望の場合は担当者へご相談下さい。

8. 衛生管理等について

- (1) 従業員の清潔の保持及び健康管理について、必要な管理を行います。
- (2) 事業所の設備・備品について、衛生的な管理に務めます。

9. 身分証携行の義務

- (1) サービスを提供する従業員は常に身分証を携行し、利用者又はご家族から提示を求められたときは、いつでも身分証を提示します。

10. 事故発生時の対応について

- (1) 利用者に対する福祉用具販売に係るサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに市町村、当該利用者ご家族、担当の介護支援専門員に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- (2) 利用者に対する福祉用具購入に係るサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- (3) 事故が生じた際には、その原因を究明し再発防止の対策を講じます。

11. 虐待の防止の取組について

- (1) 虐待防止を啓発・普及することに努め、虐待等に関する利用者やご家族からの虐待等に関する相談に対応するとともに、虐待が明らかになった場合には、市町村窓口にご相談いたします。

12. 秘密保持・個人情報の取扱について

- (1) 当事業所は、サービスを提供するうえで知り得たお客様の個人情報は、秘密保持いたします。
- (2) あらかじめ文章によりお客様から同意を得た場合は、前項にかかわらず、情報を提供する事ができます。
- (3) ご本人(情報主体)から当社の保有する個人情報について開示を求められた場合は、ご本人に対し遅滞なく開示いたします。又、当該個人情報に対して訂正等を求められた場合は、速やかに対応を行いません。但し法令等に別途定めがある場合はこの限りではない。

13. サービス提供内容に係る記録・保管

- (1) サービスを提供した際は、サービスの内容を記録します。又、利用者からの申出があった場合は当該情報を利用者に対して提供いたします。
- (2) サービス提供に係る記録を契約終了後2年間保管し、利用者の求めに応じて閲覧、又は複写物として交付致します。

14. 相談窓口・苦情対応窓口について

- (1) サービス提供に関する相談や苦情については、次の窓口でお受けいたします。

○相談員 小林美幸 0278-24-3166

- (2) サービスに関する相談や苦情については、下記の窓口申し立てすることができます。

○苦情処理機関 群馬県国民健康保険団体連合会 027-290-1323

○各市町村 介護保険 担当課(お住まいの市役所や役場等)

事業所 1070600646



株式会社 リンサン介護福祉サービス
〒378-0054 群馬県沼田市西原新町1372-5

